山元監発第４４号
令和８年８月１９日

山元町長　橋　元　伸　一　殿

山元町監査委員　齋　藤　忠　裕
山元町監査委員　竹　内　和　彦

宮城県亘理郡山元町監査委員之印

令和７年度決算山元町健全化判断比率審査について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項の規定により審査に付された標記の件について、別紙のとおりその意見書を提出する。

令和７年度決算山元町健全化判断比率審査意見書

１　審査の概要

この健全化判断比率審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、令和８年７月２８日に実施した。

２　審査の結果

（１）総合意見

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比　率　名	令和７年度	令和６年度
①実質赤字比率	― (-4.98)	― (-4.56)
②連結実質赤字比率	― (-21.17)	― (-17.00)
③実質公債費比率	6.9	6.8
④将来負担比率	― (-144.2)	― (-139.2)

※（　）外の「 ― 」表示は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率がないことを表す。

※（　）内は実質収支及び連結実質収支が黒字である場合、負の値で表示される。将来負担比率は、比率がマイナス値であるため「 ― 」表示となる。

【参考】

比　率　名	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	15.00	20.00
②連結実質赤字比率	20.00	30.00
③実質公債費比率	25.0	35.0
④将来負担比率	350.0	

（２）個別基準との比較

①　実質赤字比率について

-4.98％となっており、早期健全化基準の 15.00％と比較すると、これを下回っている。

②　連結実質赤字比率について

-21.17％となっており、早期健全化基準の 20.00％と比較すると、これを下回っている。

③　実質公債費比率について

6.9％となっており、早期健全化基準の 25.0％と比較すると、これを下回っている。

④　将来負担比率について

-144.2％となっており、早期健全化基準の 350.0％を比較すると、これを下回っている。

（３）是正改善を要する項目

特に指摘する事項はない。